

# 令和元年度京都市交通事業経営評価

—平成30年度事業—

令和元年9月



市民の暮らしとまちを支える市バス・地下鉄  
京都市交通局



## もくじ

---

1	交通事業経営評価について	…	1 ページ
2	令和元年度交通事業経営評価（平成30年度対象）		
	(1) 評価結果一覧	…	4 ページ
	(2) 事業戦略別	…	5 ページ
	・安全運行の確保	…	6 ページ
	・より質の高いサービスの提供	…	11 ページ
	・利便性・快適性の向上	…	13 ページ
	・まちづくりへの貢献	…	17 ページ
	・経営基盤の強化	…	21 ページ

## 1 交通事業経営評価について

- 交通局では、「市民の暮らしとまちを支える市バス・地下鉄」という役割をしっかりと果たしていくことができるよう、令和元年度から10年間の経営の基本方針等を取りまとめた「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」という。）を平成31年3月に策定しました。
- 経営ビジョンでは、市バス・地下鉄事業の将来にわたる安定的な運営を目指して「5つの事業戦略」を掲げるとともに、それらの事業戦略ごとに「目標・目指す状態」を設定し、具体的な取組を推進することとしています（事業戦略については2ページ参照）。

### ◎「交通事業経営評価」への改編

- 経営ビジョンの策定を踏まえ、将来にわたる安定的な事業運営を目指し、事業・財政の両面からの確な経営判断を行っていくことを目的として、今回から、従来の「京都市交通事業事務事業評価」（以下「事務事業評価」という。）を「交通事業経営評価」（以下「経営評価」という。）に改編します。

### ◎評価手法の変更

- 従来の事務事業評価では、運営方針に掲げた個別の事務事業の進捗管理に重点を置いて、取組の進捗状況を表す「活動量指標」と、その取組による効果を表す「成果指標」を設定し、その達成度を基に単年度の事務事業の評価を実施していました。

総合評価	活動量達成度	成果達成度	備考
A評価	100%以上	100%以上	目標を達成できた。
B評価	いずれかが100%以上		一部目標を達成できなかった。
C評価	いずれもが50%未満		目標を達成できなかった。

単年度の事業単位による達成度合いにより評価を実施

- 経営評価では、経営ビジョンに掲げる財政目標の達成に向けた事業面・財政面の進捗管理に重点を置いて、運営方針に掲げた単年度取組項目の「実施状況」と、経営ビジョンに掲げた5つの事業戦略ごとの単年度目標の「到達状況」をそれぞれ評価し、それらの内容を組み合わせて5つの事業戦略の達成状況を総合的に評価します。



- なお、経営ビジョンに掲げる5つの事業戦略のうち、「事業戦略1 安全運行の確保」と「事業戦略5 経営基盤の強化」については、市バス・地下鉄各事業で目標が異なり、それぞれで評価を行うことから、事業戦略の達成状況の評価対象は合計で7項目となります（下表参照）。

・経営ビジョンに掲げる5つの事業戦略（7つの評価項目）

5つの事業戦略	目標・目指す状態（◆…評価項目）
1 安全運行の確保	<p>◆市バス：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故件数ゼロ</li> <li>・走行10万キロ当たりの有責事故件数について過去最小値を下回ることを継続</li> </ul> <p>◆地下鉄：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有責による運転事故及び輸送障害ゼロ</li> </ul>
2 より質の高いサービスの提供	<p>◆より質の高いサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客様の声」としていただく「礼状」の件数の増加</li> <li>・お客様満足度の向上 (新たに実施する「お客様満足度調査」における満足度向上)</li> </ul>
3 利便性・快適性の向上	<p>◆利便性・快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様数：地下鉄・市バス合わせて1日当たり80万人の実現</li> <li>・ICカード利用率 市バス：令和5年度40% 10年度50% 地下鉄：令和5年度70% 10年度80%</li> </ul>
4 まちづくりへの貢献	<p>◆お客様数：地下鉄・市バス合わせて1日当たり80万人の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市目標「2020年度自動車分担率20%以下」に貢献</li> <li>・CO2排出量の削減</li> </ul>
5 経営基盤の強化	<p>将来にわたり安定運営を継続していくための財政目標の達成【財政目標】</p> <p>◆市バス：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①運賃改定（均一運賃）を行わない（当面5年間） (消費税率引上げに係る転嫁分を除く)</li> <li>②一般会計からの任意の財政支援を受けない運営の継続</li> <li>③計画期間中に累積欠損金と累積資金不足を生じさせない</li> <li>④計画最終年度までに経常損益の収支均衡を実現</li> </ul> <p>◆地下鉄：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①運賃改定の回避（当面5年間）(消費税率引上げに係る転嫁分を除く)</li> <li>②経営健全化団体脱却後の大きな課題として有利子負債（企業債等残高+累積資金不足）の残高を着実に削減</li> <li>③累積資金不足の増加をできるだけ抑制し、将来の最大値を、経営健全化計画での見込額である800億円以下に抑制</li> </ul>

## ◎経営評価の流れ

経営ビジョンに掲げた5つの事業戦略（7つの評価項目）ごとに、次のとおり経営評価を行います。

### ①取組項目の実施状況評価

ア 運営方針に掲げた取組項目について、予定どおり実施し、完了した場合は「○」、予定どおり実施したものの更なる工夫・改善が必要な場合は「△」、予定した事業を実施できなかった場合は「×」として判定

イ アの結果について、○の数が80%以上であれば「a」、20%以上80%未満であれば「b」、20%未満を「c」として、「実施状況」を評価\*

### ②単年度目標の達成状況評価

経営ビジョンで掲げている各目標の達成状況を「達成」・「未達成」で評価

### ③総合評価

①の実施状況評価と②の目標達成状況評価を基本に、評価項目ごとの状況を総合的に勘案し、達成できている場合は「A」、達成に向けて更なる工夫・改善が必要な場合は「B」、達成できていない場合は「C」の3段階で総合的に評価\*

※ 実施状況評価や総合評価に当たっては、実施の有無や当年度到達目標の達成状況のみに基づいた評価結果が適当でない等、特別に考慮すべき事由がある場合には、下位又は上位の評価へ修正する場合があります。

#### ①取組項目の実施状況評価

予定どおり実施し 完了した	○
予定どおり実施したものの 更なる工夫・改善が必要	△
予定した事業を実施でき なかった	×

○が80%以上	a
○が20%以上 80%未満	b
○が20%未満	c

#### ②目標の達成状況評価

達成
未達成

#### ③総合評価

達成できている	A
達成に向けて 更なる工夫・改善が必要	B
全く達成できていない	C

単年度の実施状況と中長期目標達成への進捗を踏まえた総合評価を実施



## 2 令和元年度交通事業経営評価（平成30年度対象）

### (1) 評価結果一覧

- 令和元年度の経営評価の総括については、以下の表のとおりです。  
（「A」評価3項目、「B」評価4項目、「C」評価なし）
- 事業戦略別の評価内容については、次ページ以降に記載しています。

5つの事業戦略	目標・目指す状態（◆…評価項目）	総合評価
1 安全運行の確保	◆市バス： ・重大事故件数ゼロ ・走行10万キロ当たり有責事故件数について過去最小値を下回ることを継続	B
	◆地下鉄： ・有責による運転事故及び輸送障害ゼロ	B
2 より質の高いサービスの提供	◆より質の高いサービスの提供 ・お客様の声としていただく「礼状」の件数の増加 ・お客様満足度の向上 （新たに実施する「お客様満足度調査」における満足度向上）	B
3 利便性・快適性の向上	◆利便性・快適性の向上 ・地下鉄・市バスお客様数1日80万人の実現 ・ICカード利用率 市バス：令和5年度40% 10年度50% 地下鉄：令和5年度70% 10年度80%	A
4 まちづくりへの貢献	◆地下鉄・市バスお客様数1日80万人の実現 〔自動車分担率20%以下に貢献〕 〔CO2排出量の削減〕	A
5 経営基盤の強化	◆市バス： 将来にわたり安定運営を継続していくための財政目標の達成（今回は⑩予算との比較）	B
	◆地下鉄： 将来にわたり安定運営を継続していくための財政目標の達成（今回は⑩予算との比較）	A





## 事業戦略 1 安全運行の確保

### 《市バス事業》

#### 【評価結果】

B	<p>平成30年度は、運輸安全マネジメントに基づき、事故防止の更なる徹底を図ったほか、歩行者等にバスの接近を音声等でお知らせする注意喚起装置の設置や、安全運転訓練車を活用した研修の実施など、4つの取組に基づく16の事業を全て実施しました。</p> <p>これらの取組による成果もあり、平成30年度の有責事故件数は昨年度と同数の76件、走行距離10万キロ当たりの有責事故件数は0.238件から0.237件へと減少させることができましたが、<b>重大事故を発生させたことから「B」評価としました。</b></p>
---	--

#### 【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
<b>【取組1】安全管理の継続的改善</b>		a (94%)
・運輸安全マネジメントの取組	△	
・安全運転訓練車による車内転倒や接触等による事故防止に向けた研修の実施	○	
・外部機関や委託先と連携した事故防止重点研修の実施	○	
・市バス運転士に対する経験年数に応じた研修の実施	○	
<b>【取組2】安全輸送を支える環境整備 ※全818両への導入完了</b>		
・バスの接近を音声やメロディでお知らせする注意喚起装置の設置	○	
・市バス乗降口灯のLED化（夜間乗降時の転倒事故抑制）	○	
・市バスの扉開閉時に注意喚起を行う案内放送の多言語化	○	
<b>【取組3】災害対策の強化</b>		
・関係機関や他事業者と連携した防災訓練の実施	○	
・台風21号による災害の経験を踏まえたツイッターを活用した市バスの運休等についての情報発信の強化	○	
<b>【取組4】安全・安心な御利用のための啓発活動の実施</b>		
<b>《走行環境の改善に向けた取組》</b>		
・事故防止重点強化策の実施（違法駐停車の啓発活動）	○	
・中心市街地重点路線等クリア作戦の実施	○	
・バス専用レーンの周知	○	

<b>《乗車マナーや安全な御利用に向けた啓発活動の実施》</b> ・市バス車内案内モニターや案内放送による啓発の実施 （大きな手荷物の取扱い等）	○	a (94%)
・本市関係局と連携した自転車利用者への啓発活動の実施	○	
・敬老乗車証更新の通知と併せた高齢者向け車内事故防止啓発チラシの作成	○	
<b>《障害者団体の皆様との意見交換会の実施》</b> ・公益社団法人京都市身体障害者団体連合会との意見交換会の開催	○	

～実施状況において「△」とした項目について～

・運輸安全マネジメントの取組

平成30年度も全てのお客様に信頼される安全の追求に向け、運輸安全マネジメントによる6つの安全重点施策及びその細目である23の実施計画に取り組みましたが、平成31年1月4日に重大事故を発生させました。このことを重く受け止め「内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施」の項目については更なる工夫が必要であることから「△」としています。

重大事故の発生を受け輸送の安全のために講じた措置は以下のとおりです。

①重大事故の発生を受けた取組

- ・全営業所に対する速やかな情報共有
- ・全運転士に対する交差点進行時の安全確認の周知徹底

【重大事故を発生させた委託事業者（洛西営業所）における取組】

- ・事故現場での運転士への注意喚起
- ・添乗指導の強化
- ・点呼執行状況の査察
- ・担当路線の危険箇所の総点検
- ・営業所出入口へのミラー増設等

②令和元年度運輸安全マネジメントにおける主な取組（新規・充実項目）

- ・内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施【充実】
- ・自然災害の発生に備えた対応（ハザードマップ作製と情報共有）【新規】
- ・事故の分析と活用及びヒヤリハット収集強化【充実】
- ・運転士に対する研修の実施【充実】
- ・安全意識向上ミーティングの開催【新規】

上記取組については、「安全報告書（令和元年7月9日公表）」（運輸安全マネジメントに関する取組状況）で詳しく取りまとめているので、交通局ホームページを御覧ください。

【アドレス】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000254448.html>





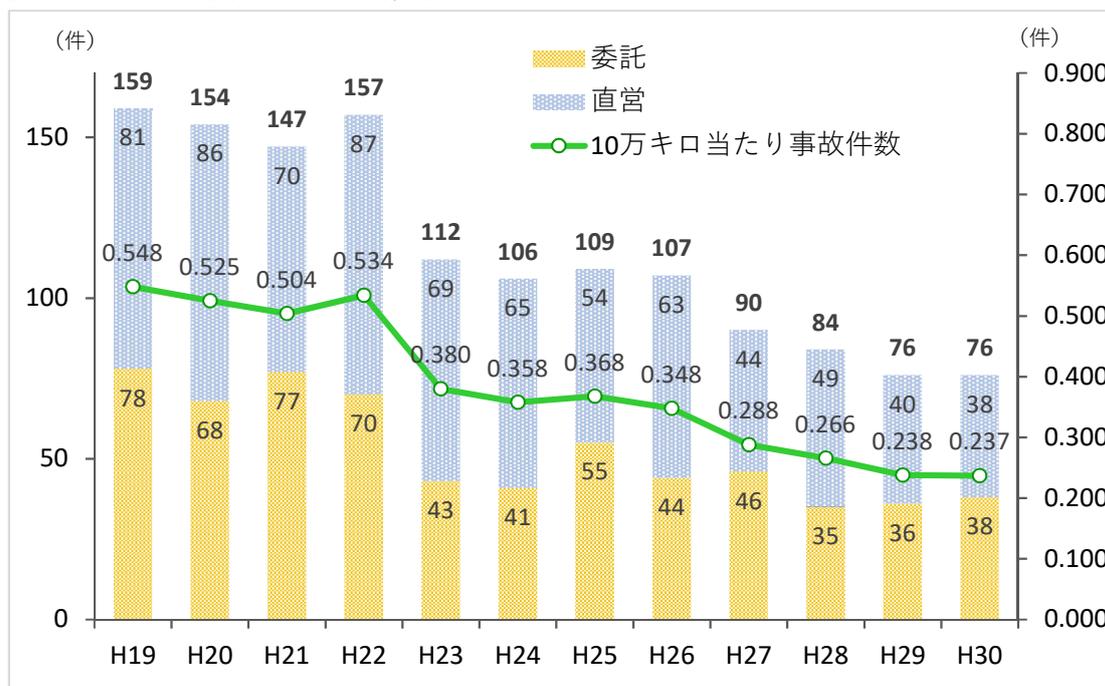
《市バスの重大事故（平成31年1月4日発生）について》

市バスが回送にて洛西営業所を右折出庫した際、直後の小畑川公園北口交差点の点滅信号が赤色に変わったのを見落とし進行したため、横断歩道を横断していた歩行者に接触し、右鎖骨骨折等の重傷を負わせたものです。

【目標の達成状況】

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成／未達成
有責事故件数 (走行距離10万キロ当たり)	0.238件を 下回る	0.237件	達成
重大事故件数	0件	1件	未達成

◎市バスの有責事故件数の推移



≪地下鉄事業≫

【評価結果】

B	<p>平成30年度は、運輸安全マネジメントに基づき、「輸送の安全」を最優先とした事業運営に取り組み、地下鉄の車掌用モニターの増設（北山駅、丸太町駅）や京都駅出入口の止水板の設置を行いました。このほか、視覚障害者団体の皆様と連携して地下鉄を御利用される目の不自由な方への積極的なお声掛けをお願いする啓発活動を実施するなど、4つの取組に基づく9つの事業を全て実施しました。</p> <p>これらの取組による成果もあり、有責事故や輸送障害は発生せず、運輸安全マネジメントで掲げた安全目標を達成することができました。</p> <p>しかしながら、国の定めるインシデントに該当する事案が1件生じたことから「B」評価としました。</p>
---	--

【取組の実施状況】

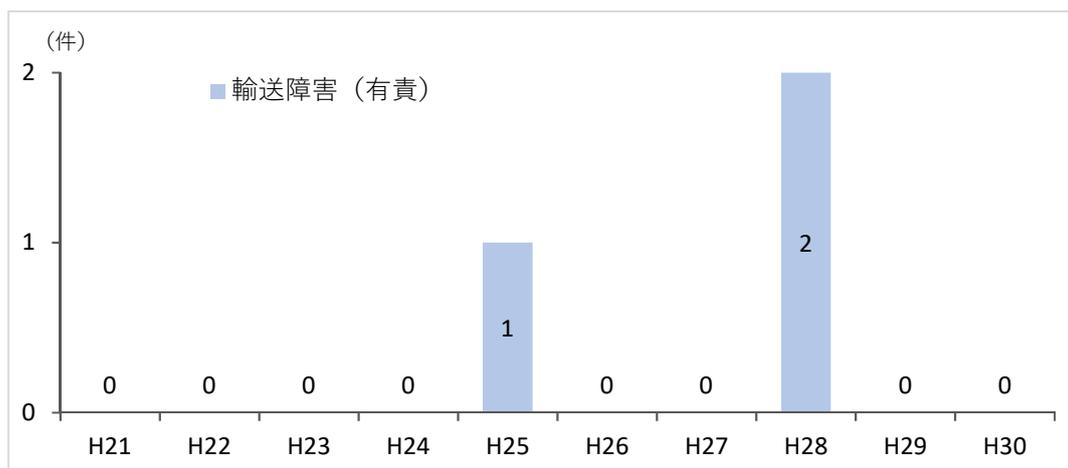
平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
<b>【取組1】安全管理の継続的改善</b>		a (100%)
・運輸安全マネジメントの取組	○	
<b>【取組2】安全輸送を支える環境整備</b>		
・烏丸線ホーム車掌用モニターの増設（北山駅及び丸太町駅）	○	
・烏丸線における可動式ホーム柵の全駅設置を目指した取組（新型車両について市民や御利用者の皆様の投票によるデザインの決定）	○	
<b>【取組3】災害対策の強化</b>		
・止水板の設置（京都駅出入口の6箇所）	○	
・関係機関や他事業者と連携した訓練の実施	○	
・台風21号による災害の経験を踏まえたツイッターを活用した地下鉄の運休等についての情報発信の強化	○	
<b>【取組4】安全・安心な御利用のための啓発活動の実施</b>		
《乗車マナーや安全な御利用に向けた啓発活動の実施》		
・乗務員による大きなリュックサックの持ち方等に関する啓発	○	
・駅ポスターや構内放送によるエスカレーターでの歩行禁止に関する啓発	○	
《障害者団体の皆様との意見交換会の実施》		
・公益社団法人京都市身体障害者団体連合会との意見交換会の開催	○	



### 【目標の達成状況】

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成／未達成
有責による運転事故	0件	0件	達成
有責による輸送障害	0件	0件	達成

#### ◎地下鉄の有責による輸送障害件数の推移



※ 運転事故（有責）については、平成21年度から生じていません。

#### 《インシデント該当事案（地下鉄車両台車部品のひびの発見）について》

平成30年6月14日、地下鉄東西線列車の法定検査の際に、担当職員が国の検査マニュアルに基づく点検をしっかりと行い、車両の台車の一部部品に2箇所のひびを発見しました。このため、地下鉄全列車の台車の同一箇所の緊急点検を実施したところ、複数の台車において早期にひびを発見しました。

当該ひびは、列車運行の安全性に直ちに影響するものではありませんが、万全を期すため、直ちに全てのひびについて溶接補修を行いました。

その後、列車が走行する際の台車の振動の調査や分析により発生原因を特定し、全台車の応急的な補強を完了しました。加えて、現在、抜本的な補強を順次実施しており、令和4年度中に全台車完了する予定です。

これまでから、法定検査時の磁粉探傷検査※をより確実に実施し、ひびの早期発見に努めてきたところですが、本事案の発生を踏まえ、4年毎の法定検査時における磁粉探傷検査の範囲拡大や、毎年1回クリーナーで台車表面の汚れを丁寧にふき取ることにより目視点検の強化を図るなど、更なる早期の発見、補修に努めています。

※ 磁粉探傷検査とは、金属を磁化することにより傷に磁粉が付着することを利用して傷を検出する検査です。

## 事業戦略2 より質の高いサービスの提供

### 【評価結果】

<b>B</b>	<p>お客様接遇の向上に向けて、新たに「交通サポートマネージャー」の養成や、お客様サービス実践モニター制度による添乗調査を継続的に実施しました。</p> <p>このほか、様々な研修の実施を通じた接遇レベル向上の取組により、お客様から頂く接客態度や運転操作に関する礼状の件数が増加しました。</p> <p>しかしながら、お客様への不適切な発言や対応を行った市バス運転士に対する懲戒処分事案を発生させたことから「B」評価としました。</p>
----------	--

### 【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
・交通サポートマネージャーの養成	○	a (100%)
・役付職員の添乗調査等による接遇レベルの向上	○	
・外国語やおもてなしの心を学ぶ研修の実施 (英会話講座, 文化力向上講座)	○	
・市バス・地下鉄案内所における英語スタッフの常駐 (京都駅前, コトチカ京都, 烏丸御池, 北大路の4箇所)	○	

#### 《交通サポートマネージャーについて》

交通サポートマネージャーとは、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が鉄道やバスなどの交通事業者向けに実施している、高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得する研修プログラムを受講することで得られる資格のことです。

(平成30年度は、市バスの指導運転士や地下鉄の助役など87人を養成)

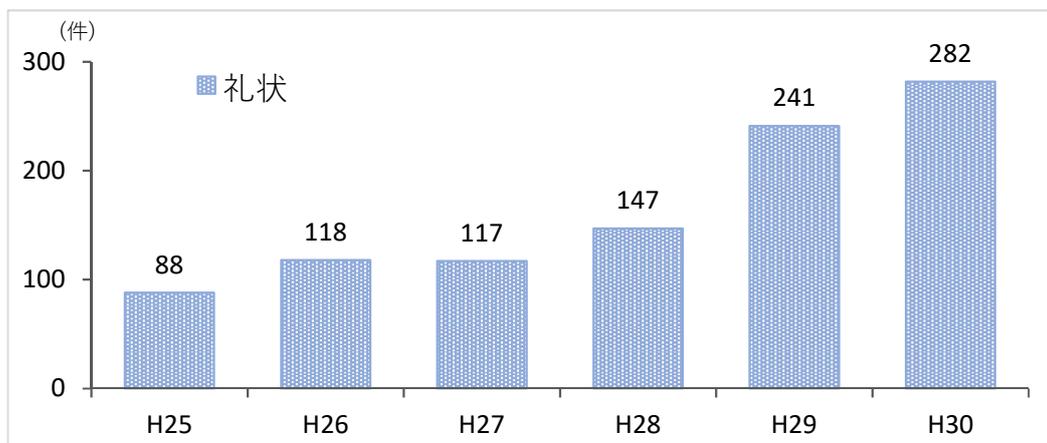
### 【目標の達成状況】

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成/未達成
礼状の件数	前年度実績 (241件)を 上回る	282件	達成
「お客様満足度調査」 における満足度の向上	-	-	-

※「お客様満足度調査」は令和元年度から実施します。



◎お客様の声として頂く「礼状」の件数



《お客様から寄せられた礼状の例》

- ・ 降車の際、「いってらっしゃいませ」「お気をつけてお帰りください」「段差に気を付けて降車ください」などのアナウンスに好感が持てた。(市バス)
- ・ 駅員の声掛けが、とても丁寧で朝から爽やかな気分になる。子どもにも親しみやすい挨拶をされていて、沢山の人がさっと通るだけなのに、心のこもった声掛けをされていてとても感激した。(地下鉄)

《市バス運転士がお客様へ不適切な発言や対応を行った事案について》

【平成30年5月24日発生事案】

お客様が運賃箱横に歩み寄られ、更に前方に身を乗り出した際、人影が視界に入ったことが気になったため、運転士が極めて不適切な発言をし、その内容がマイクを通じて車内に流れたものです。

(平成30年6月8日付け懲戒処分(停職2月))

【平成30年11月8日発生事案】

市バスが停留所から発車しようと乗車口扉を閉めた際、バスに乗車するため駆け寄られたお客様が乗車口のブザーを押していたにもかかわらず発車し、当該お客様が歩道上で転倒されたことに気づきながらも救護措置を行うことなく、そのまま走行を続けたものです。

(平成30年11月21日付け懲戒処分(停職6月)※同日付で辞職)

事案の発生を踏まえ、安全運行やお客様接遇において指導を要する職員について、重点的に添乗調査を行い、改善が認められるまで指導を継続していきます。

## 事業戦略3 利便性・快適性の向上

### 【評価結果】

<b>A</b>	<p>地下鉄とJR西日本、地下鉄と阪急とのIC連絡定期券の発売開始（平成30年3月）や、地下鉄のIC定期券（通勤・継続）を発行できる自動券売機の全駅への拡大（同年9月）などICカード利用の環境整備を行い利便性の向上に努めたこともあり、お客様数については、平成30年度予算で掲げた市バス・地下鉄合計で761千人を確保することができました。</p> <p>「地下鉄・バス一日（二日）券」の大幅値下げ等による成果もあり、市バスから地下鉄への利用促進が一定図られたと考えられることから「A」評価としています。</p> <p>今後も、一部路線で生じている市バスの混雑対策に向けて、関係局区とも連携を図りながら、交通局としても引き続きソフト面・ハード面から様々な取組を積極的に展開してまいります。</p>
----------	--

### 【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
<b>【取組1】利便性の高い路線・ダイヤの編成</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市バス新ダイヤの実施（平成30年3月）                      〔通学系統や主要路線の増便などの混雑対策、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった生活路線・ダイヤの拡充、夜間時間帯の運行の更なる充実など〕</li> </ul>	○	a (97%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄新ダイヤの実施（平成30年3月）                      〔烏丸線では朝夕の通勤・通学時間帯における増便、東西線では、京阪京津線のダイヤ改正に合わせ京阪車両の乗入れを京都市役所前止に換え、太秦天神川行を増便〕</li> </ul>	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市バス新ダイヤの実施（平成31年3月実施）                      〔現行の輸送力を最大限活用した堀川通の混雑対策や夜間時間帯の運行充実、停留所間の距離が長い区間への停留所の新設〕</li> </ul>	○	



【取組2】分かりやすさの向上		a (97%)
<b>≪市バス≫</b> ・見やすいフルカラーLED式行先表示器の導入（62両） ・市バスの車内中央部への案内モニターの新増設（219両）	○ ○	
<b>≪地下鉄≫</b> ・車内案内表示装置等の4箇国語対応の推進 （烏丸線3編成，東西線5編成）	○	
・地下鉄の全線路線図の更新 （QRコードによる4箇国語対応を新たに実施）	○	
・地下鉄一日券の4箇国語対応	○	
【取組3】快適な御利用環境の整備		
<b>≪市バスの混雑対策≫</b> ・金閣寺道停留所における生活系統と観光系統の分離（試行実施）	○	
・前乗り後降り方式の導入（100号系統及び東山シャトル）	○	
・大型手荷物に対応した車両の試行導入（44両）	○	
・観光系統を一目で識別できるヘッドマーク（観光系統全車両）やパートラッピング（観光系統2両）の導入	○	
・「地下鉄・バス一日券」及び手ぶら観光のPR （関西国際空港等から入浴されるお客様へのPRや マスメディアを活用した国内外のお客様へのPR）	○	
・市バスから地下鉄への無料乗継ぎの実施 （東山三条停留所での日数拡充及び新たに金閣寺道 停留所でも実施）	○	
・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動期間拡充 （秋の観光シーズンのピーク時となる11月には 平日を含めた全ての日において京都駅前で活動）	○	
<b>≪バス待ち環境の整備≫</b> ・周辺部等におけるバス停上屋の整備等 （新設・更新25箇所，テント式上屋のリニューアル20箇所）	○	
・ソーラー式バス停照明の設置（157箇所）	○	
・地域の皆様や事業者等の方々の御協力によるバス待ち 空間「バスの駅」の整備（10箇所）	○	
・バス接近表示器の整備（20箇所）	○	
・ベンチの整備（45箇所）	○	
・ミスト装置の設置（京都駅前Bのりばにおける新規稼働）	○	
<b>≪地下鉄の御利用環境向上≫</b> ・地下鉄烏丸線新造車両（9編成）に係るデザインの決定	○	
・地下鉄駅におけるトイレのリニューアルや駅の美化の推進	○	

・無人改札口へのIC対応型多機能インターホンの設置 (全無人改札口に設置完了)	○	a (97%)
<b>【取組4】御利用いただきやすい乗車券制度</b>		
・地下鉄のIC定期券(通勤・継続)を発行できる自動券 売機の全駅設置	○	
・地下鉄と他社(JR西日本, 阪急)とのICカードに よる連絡定期券の拡充	○	
・トラフィカ京カードの乗継割引額の拡充	○	
・バス・地下鉄, 地下鉄・バス連絡普通券の値下げ	○	
・均一運賃区間の拡大	△	

～実施状況において「△」とした項目について～

・均一運賃区間の拡大

市バスの均一運賃区間については、京都バスとの連携により平成26年3月から平成29年3月にかけて、「嵯峨・嵐山地域」、「岩倉・修学院地域」、「上賀茂・西賀茂地域」への拡大を実現してきました。

平成30年度も、並走する民間バス会社との協議を進めたものの市バス運行エリアのうち均一運賃区間ではない地域(高雄, 横大路, 桂・洛西)の均一運賃区間を拡大させるには至らなかったことから「△」としています。

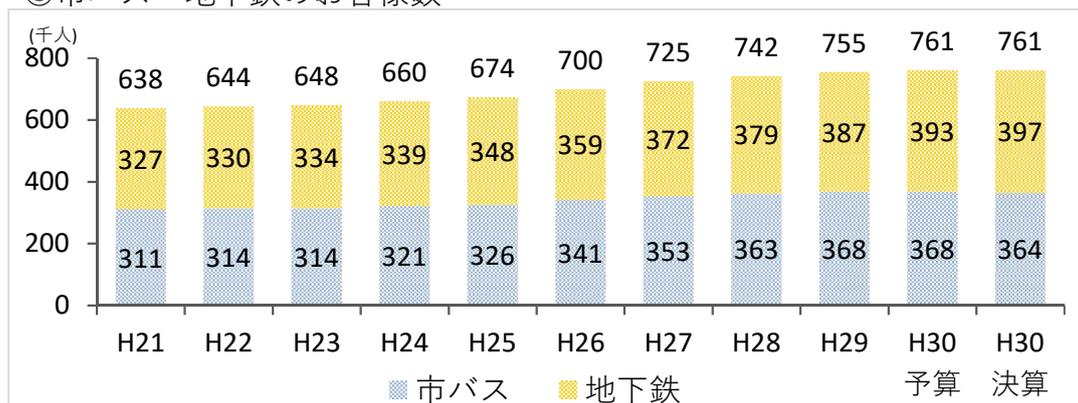
経営ビジョンにおいても、均一運賃区間の拡大を市バス事業の基本方針の一つとして位置付けたところであり、今後も引き続き並走する民間バス会社との協議を進めてまいります。

**【目標の達成状況】**

≪お客様数≫

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成/未達成
お客様数	③0予算 761千人 (市バス 368千人) (地下鉄 393千人)	③0実績 761千人 (市バス 364千人) (地下鉄 397千人)	達成

◎市バス・地下鉄のお客様数



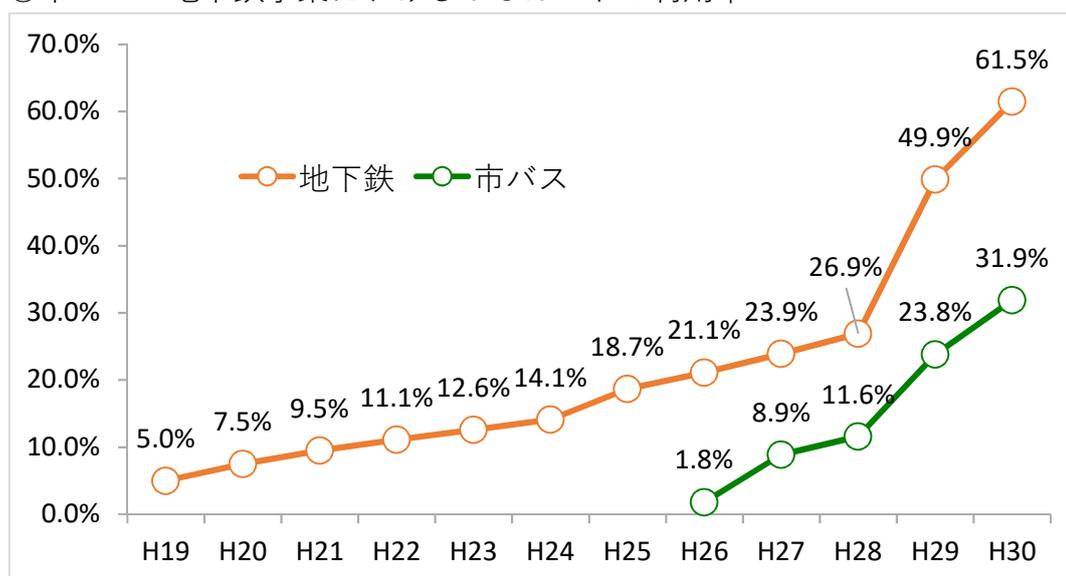


### 【参考】ICカード利用率について

項目	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和5年度 目標	令和10年度 目標
ICカード 利用率	(地下鉄) 49.9%	61.5%	70%	80%
	(市バス) 23.8%	31.9%	40%	50%

※経営ビジョンにおいては、令和5年度及び10年度の各時点でのICカードの利用率をそれぞれ上図のとおり目標として定めており、令和2年度（令和元年度実績）から各年度の到達目標に対する達成状況を評価します。

◎市バス・地下鉄事業におけるICカードの利用率



## 事業戦略4 まちづくりへの貢献

### 【評価結果】

<b>総合評価</b>  <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</span>	市バス・地下鉄両事業を合わせたお客様数は、平成30年度予算で掲げた761千人を確保し、過去最高であった平成29年度の755千人から56百人増となるお客様に御利用いただけたことから「A」評価としました。
--	--

### 【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
<b>【取組1】ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進</b>		
・地下鉄・市バス1日80万人アクションプログラムの実施 <<取組例>> ① 元離宮二条城におけるイベントの開催等 ② 地域住民との共働によるモビリティ・マネジメントの推進	○	a (100%)
・「チーム『電車・バスに乗るっ』」による取組の推進 <<取組例>> ① ジェイアール京都伊勢丹と連携した「地下鉄に乗って太秦萌カフェに行くっ!」の実施 ② FUN+WALK推進企画 地下鉄に乗って四条通の百貨店を巡るっ!の実施（大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸） ③ 地下鉄京都駅での「二条城二の丸御殿大広間ラッピングトイレ」事業の実施	○	
・市バス90周年イベントの開催 <<取組例>> ① 市バス90周年ヘッドマークデザインの掲出 ② 鉄道・バスファン感謝祭の開催（約2万人参加） ③ 市バス・市電の軌跡ラリーの実施（595人参加） ④ 市バス観光系統車内アートの実施	○	
・明治150年関連イベントの開催 <<取組例>> ① 「京都の交通事始め」におけるイベントの実施（約3千人参加） ② 市電デザインICOCAの発売	○	



<p>・沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催</p> <p>◀取組例▶</p> <p>① 京都エリアウォーク京都あるく「梅小路京都西駅発→今出川駅着！下京から上京をあるく」の実施</p> <p>② 高島屋京都店と本市関係局が連携した「FUN+WALKラリー」の実施</p>	○	a (100%)
<p><b>【取組2】環境にやさしい市バス・地下鉄の運営</b></p>		
<p>・環境にやさしい公共交通のPRと利用促進</p> <p>◀取組例▶</p> <p>① 夏休み自由研究「市バス・地下鉄のヒミツを知ろう」（車両工場の見学会）の開催（74人参加）</p> <p>② 子ども向け市バス・地下鉄ガイドブックの発行</p>	○	
<p>・事業者としてのCO2排出削減等の取組</p> <p>◀取組例▶</p> <p>① アイドリングストップ及びエコドライブの徹底</p> <p>② 地下鉄の車両や駅構内照明のLED化</p>	○	
<p><b>【取組3】本市が推進する施策との連携</b></p>		
<p>・文化首都・京都への貢献</p> <p>◀取組例▶</p> <p>① 二条城前駅における「京の七夕」学生アート作品の展示</p> <p>② 「地下鉄に乗るっ」ファンアートコンテストの開催</p> <p>③ 「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2019」の実施（駅ナカアートの展示及び市バスアート車両の運行）</p>	○	
<p>・沿線施設や区役所・支所と連携したイベントの開催</p> <p>◀取組例▶</p> <p>① 「きょうと☆いのちかがやく博物館」の魅力を発信するPRイベントの実施</p> <p>② 京都エリアウォーク京都あるく「梅小路京都西駅発→今出川駅着！下京から上京をあるく」の実施</p>	○	

**【目標の達成状況】**

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成／未達成
お客様数	③〇予算 761 千人 〔市バス 368 千人〕 〔地下鉄 393 千人〕	③〇実績 761 千人 〔市バス 364 千人〕 〔地下鉄 397 千人〕	達成

### 【参考】「自動車分担率2020年度20%以下」への貢献について

交通局では、経営ビジョンにおいて「2020年度（令和2年度）自動車分担率20%以下への達成に貢献する」こととしており、平成30年度は民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」による鉄道とバスを組み合わせた利用促進や、「京都市地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」における全庁を挙げたクルマ利用からのシフトを図る施策の展開（「市バス90周年」や「明治150年」のイベント開催など）に取り組みました。

平成30年度の京都市独自調査によると、非自動車分担率は約78%であり、目標である「2020年度（令和2年度）までに非自動車分担率80%超」に対して高水準を維持している状況にあります。

交通局としても、引き続き市バス・地下鉄の更なる利用促進に取り組み、目標の達成に貢献してまいります。

#### ◎京都市独自調査による交通手段分担率について

	(令和2年) 目標	平成30年	平成29年
非自動車分担率	80%超	77.7%	77.4%
自動車分担率	20%以下	22.3%	22.6%

※出典 平成30年度「歩くまち・京都」推進会議説明資料



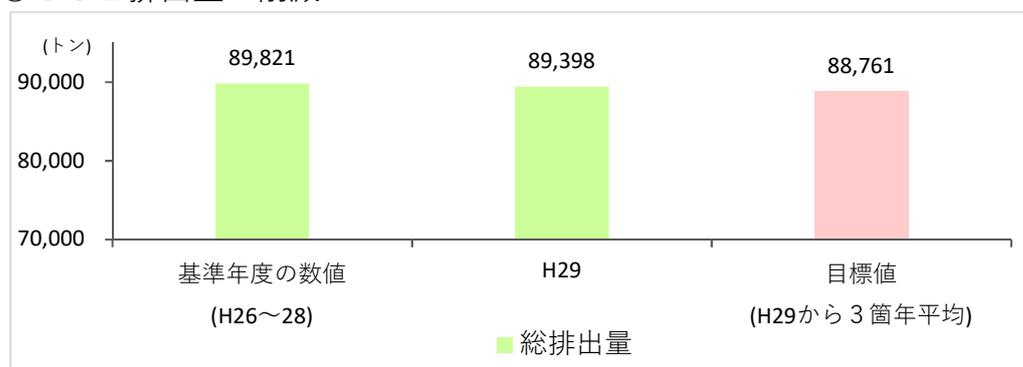
## 【参考】CO<sub>2</sub>排出量の削減について

京都市では地球温暖化対策条例に基づき、京都市域からの温室効果ガス総排出量を令和12年度までに平成2年度比40%削減することとしており、この目標を確実に達成するための当面の目標として、温室効果ガス総排出量を令和2年度までに平成2年度比25%削減することを掲げています。この目標の着実な達成に向けて、運輸事業者は3年間の年平均で温室効果ガス総排出量を約1%削減することが求められています。

この条例を踏まえ、交通局では経営ビジョンにおいてCO<sub>2</sub>排出量を基準年度となる前計画期間（平成26年度～平成28年度）の平均値（89,821トン）と比較し、現計画期間（平成29年度～令和元年度）の3箇年平均で約1%削減する目標を掲げています。

この間、市バスの混雑対策として輸送力の強化を図ってきたこともありCO<sub>2</sub>の総排出量が増加傾向にありましたが、引き続き市バスのアイドリングストップやエコドライブの徹底、地下鉄車両や駅構内照明のLED化等を推進することで、更なるCO<sub>2</sub>の削減を進めてまいります。

### ◎CO<sub>2</sub>排出量の削減



※CO<sub>2</sub>排出量の平成30年度実績については、京都市環境政策局から事業者ごとの取組結果として取りまとめたうえで公表される予定です。

※現計画期間の最終年度である令和元年度実績値が確定以後の経営評価において到達目標に対する達成状況を評価します。

## 事業戦略5 経営基盤の強化

### 《市バス》

#### 【評価結果】

<b>B</b>	<p>軽油価格の高騰に伴う燃料費の増や人件費の増（30年3月の輸送力の増強、管理の受委託における民間事業者の撤退等に伴う直営拡大）があったものの、バス一日券の価格適正化やこれを契機としたIC利用の促進等に取り組んだこともあり、<b>予算で見込んだ経常損益の黒字を確保するとともに、一般会計からの任意補助金に頼らない自立経営を堅持することができました。</b></p> <p>しかしながら、事業の根幹である運賃収入については平成30年度予算で掲げた運送収益を確保できなかったことから総合評価を「B」としました。</p> <p>さらに、今後10年間で530両もの車両更新や設備機器の更新が集中し、220億円もの更新費用を要するほか、バス運転士・整備士の担い手不足の影響や軽油価格の高騰など厳しい経営が見込まれることから、将来にわたる安定運営を継続していくための財政目標の達成を目指し、経営ビジョンに掲げる取組を着実に推進します。</p>
----------	--

#### 【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価
<b>【持続可能な財政運営】</b>		
・平成30年度予算で掲げた運送収益の確保	△	a (80%)
・一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を堅持する予算の編成	○	
・利益剰余金の活用 (平成29年度黒字額と平成30年度黒字額を処分せずに留保)	○	
・市民・御利用者への経営情報等の分かりやすい発信 ※市バス・地下鉄の経営環境についての情報発信 (平成31年1月15日号市民しんぶん区版挟み込みチラシの活用)	○	
・令和元年度から10年間の経営計画である「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の策定	○	
<b>【職員力・組織力の向上】</b>		
・公営交通を支える担い手の安定的な確保	○	
・職員力の向上 <b>《主な取組》</b> ・パソコンの使用時間の記録を活用し、職員の勤務状況を適時確認できるシステムの導入（本庁職場）	○	



・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員を発生させない	○	a (80%)
・職員の健康管理の徹底（やむを得ず深夜業務を行った職員に対する管理職による健康状態の確認）	○	
・コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり	△	

～実施状況において「△」とした項目について～

・平成30年度予算で掲げた運送収益の確保

平成30年度は定期券を御利用になるお客様が着実に増加した一方で、市バスから地下鉄への利用促進に取り組んだことに加え、地震、豪雨、台風などの大規模な自然災害の発生により、定期外のお客様が大きく減少したこともあり、予算で掲げたお客様数（368千人）を4千人下回る364千人となりました。お客様1人当たり乗車運賃については、バス一日券の価格適正化やこれを契機としたIC利用の促進等に伴い、前年度から上昇したものの、運送収益は平成30年度予算を2.6億円下回る結果となったことから「△」としています。

経営ビジョンでは、運送収益を8億円増加させるという目標を掲げていることから、収支計画上、その達成の目安として

- ・令和10年度末までに「1日当たりのお客様数1万人増」
- ・令和5年度末までに「1人当たり乗車運賃2円増」

の2つを見込んでいることから、増収・増客に一層取り組んでまいります。

**【運賃収入の増収に向けた取組】**

- ・「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の目標達成に向けた民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」による鉄道とバスを組み合わせた利用促進
- ・全系統のうち約6割を占める市バスの赤字系統の底上げに向けた区役所等と連携した利用促進
- ・ICカードサービスの充実に向けた検討に併せた各種割引乗車券の点検・見直しの実施

## ・コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり

平成30年度は、お客様への不適切な発言や対応を行った市バス運転士に対する懲戒処分事案を発生させたことから「△」としています。

(12ページ参照)

幹部職員による職場巡視やコンプライアンスの徹底をテーマとした職員研修の実施、管理職による個別面談、添乗指導をはじめ、委託先も含む全職場を対象として定期的な現場監察を実施しました。

また、お客様への不適切な対応や問題のある運転操作等、厳しく指導を要する全事案について、速やかな事実確認及び事案概要等の所管部長及び統括監察員への報告を義務付け、組織的かつ的確に対応できる体制を確立しました。

市バス運転士による不適切な発言や対応を行った事案の発生を踏まえ、安全運行やお客様接遇において指導を要する職員について、重点的に添乗調査を行い、改善が認められるまで指導を継続していきます。

### 【目標の達成状況】

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成／未達成
財政目標の達成	予算で見込んだ 黒字の確保	予算で見込んだ 黒字の確保	達成

### 【参考】平成30年度における運送収益と経常損益の予算・決算比較（単位 千円）

	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
運送収益 (旅客数)	20,704,588 (368千人)	20,439,779 (364千人)	△264,809 (△4千人)
経常損益	899,112	1,900,101	1,000,989

※消費税及び地方消費税を控除した額です。



≪地下鉄≫

【評価結果】

<b>A</b>	<p>地下鉄では、安全対策を最優先に、お客様サービスの向上や増収増客にしっかりと取り組んだこともあり、<b>1日当たりのお客様数は397千人となり、予算で見込んだ経常損益の黒字を確保できたことから総合評価を「A」としました。</b></p> <p>しかしながら、依然、有利子負債は3,843億円もの多額にのぼるほか、今後10年間で烏丸線の車両更新や両線の設備更新等に740億円もの多額の費用を要する等、引き続き全国一厳しい経営が見込まれることから、経営ビジョンに掲げる取組を着実に推進し、将来にわたる安定運営を継続していくための財政目標の達成を目指します。</p>
----------	--

【取組の実施状況】

平成30年度に予定した主な取組項目	実施状況	実施状況評価	
<b>【持続可能な財政運営】</b>			
・平成30年度予算で掲げた運輸収益の確保	○	<b>a</b> (82%)	
・附帯事業収益の増収に向けた取組の推進 (駅ナカビジネスの推進)	○		
・コスト削減 (地下鉄事業) ※昇降機設備の更新期間延長	○		
・国への要望の実施	△		
・市民・御利用者への経営情報等の分かりやすい発信 ※市バス・地下鉄の経営環境についての情報発信 (平成31年1月15日号市民しんぶん区版挟み込みチラシの活用)	○		
・令和元年度から10年間の経営計画である「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の策定	○		
<b>【職員力・組織力の向上】</b>			
・公営交通を支える担い手の安定的な確保	○		
・職員力の向上 <b>≪主な取組≫</b> ・パソコンの使用時間の記録を活用し、職員の勤務状況を適時確認できるシステムの導入 (本庁職場)	○		
・年間720時間を超える時間外勤務を行う職員を発生させない	○		
・職員の健康管理の徹底 (やむを得ず深夜業務を行った職員に対する管理職による健康状態の確認)	○		
・コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり	△		

## ～実施状況において「△」とした項目について～

### ・国への要望の実施

平成30年度は、以下の要望を行い、本市の実情に応じた支援策を講じていただくよう強く求めましたが、成果のあった項目が一部にとどまったことから「△」としました。

#### 【31年度 国の予算・施策に関する提案・要望事項】

- ① 鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- ② 烏丸線への可動式ホーム柵の設置促進に対する支援
  - ア 整備促進に向けた補助制度の更なる拡充
  - ☆イ 安全かつ低コストで整備可能となる技術開発の促進
- ③ 鉄道施設の安全対策や利便性向上等の取組に対する支援
  - ★ア 環境対策を推進するための、車両や駅設備等における低炭素化に資する事業に対する補助制度の継続と要件緩和
  - ★イ 外国人旅行者の受入環境整備に向けた車両案内表示の多言語化（4箇国語化）を加速させるために必要な補助金の確保と要件緩和
  - ☆ウ 地下鉄駅出入口の浸水対策に対する補助金の確保
- ④ 高金利建設企業債の借換制度の創設（3%以上での借換実施）

※ 成果のあった項目に「☆」を、一部成果のあった項目に「★」を付しています。

#### （成果のあった項目について）

「②イ 安全かつ低コストで整備可能となる技術開発の促進」及び「③ウ 地下鉄駅出入口の浸水対策に対する補助金の確保」について、補助金の所要額が確保されました。

#### （一部成果のあった項目について）

「③ア 環境対策を推進するための、車両や駅設備等における低炭素化に資する事業に対する補助制度の継続と要件緩和」について、車両に対する補助事業は所要額が計上されましたが、駅設備に対する事業は補助の対象外となり、要件緩和も実現しませんでした。

「③イ 外国人旅行者の受入環境整備に向けた車両案内表示の多言語化（4箇国語化）を加速させるために必要な補助金の確保と要件緩和」については、補助金の所要額が確保されましたが、要件緩和は実現しませんでした。

国の財政も非常に厳しい中、いずれの要望事項についても実現に向けたハードルは非常に高いものがありますが、全国の地下鉄事業者共通の課題であることから、引き続き、他の事業者とも連携しながら、粘り強く要望を行うとともに、様々な切り口で制度拡充の提案を行い、国の理解を得られるよう努力を重ねてまいります。



## ・コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり【再掲】

平成30年度は、お客様への不適切な発言や対応を行った市バス運転士に対する懲戒処分事案を発生させました。これを交通局全体の問題として重く受け止め「△」としています。(23ページ参照)

### 【目標の達成状況】

項目	平成30年度 到達目標	平成30年度 実績	達成／未達成
財政目標の達成	予算で見込んだ 黒字の確保	予算で見込んだ 黒字の確保	達成

### 【参考】平成30年度における運輸収益と経常損益の予算・決算比較(単位 千円)

	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
運輸収益 (旅客数)	25,630,315 (393千人)	25,773,258 (397千人)	142,943 (4千人)
経常損益	106,916	2,332,697	2,225,781

※消費税及び地方消費税を控除した額です。



## 令和元年度交通局経営評価

令和元年9月発行

☆この経営評価に関する御意見、お問い合わせ先

### 京都市交通局 企画総務部財務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12

TEL 075-863-5087 FAX 075-863-5099

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>